



2024年 秋の商品改定のご案内(part 3)



11月28日(木)付で実施する、瑕疵保険の商品改定とその概要についてご案内します。

来年4月から開始する省エネの義務化により高まる省エネ性能関連のリスクに備えられるよう、省エネ性能の未達と結露事故を補償する補償オプションを追加します。大規模な改修工事には省エネ性能が義務付けられることを踏まえ、適切な省エネ改修工事を後押しする観点から、新築瑕疵保険に加えてリフォーム瑕疵保険にも同様の補償オプションを追加します。

1. 省エネ性能補償オプションの追加

省エネ性能の義務化による設計者の責任の増加に備えられるよう補償オプションの対象に省エネ性能補償を追加します。設計瑕疵や施工瑕疵に起因する省エネ性能の未達に備えることができます。

	補償内容	備考
	住宅取得者や注文者と約束した省エネ性能の未達を補償	<ul style="list-style-type: none"> 戸建住宅と1,000㎡未満の比較的小規模な共同住宅を対象とする補償オプションです。 補償される省エネ性能は、性能表示基準における「断熱等性能等級」と「一次エネルギー消費量等級」で、約束した等級の未達が保険事故となります。例えば、それぞれ等級4の性能を補償した場合は、その未達が保険事故に該当します。 省エネ義務化以降は、特別な約束がなくても、法律上義務付けられる等級4の未達は保険事故に該当します。

支払限度額	新築瑕疵保険	2000万円	共同住宅も支払限度額は住棟単位で適用します。
	リフォーム瑕疵保険	1000万円	
オプション保険料	共通	3,800円	オプション保険料は戸建住宅と共同住宅で共通で、共同住宅も住棟単位で適用します。

2. 結露補償オプションの追加

建物の高断熱化による施工不良に起因する内部結露の発生リスクの高まりを踏まえて、普通保険約款では補償されない結露による損害を補償する備えられるよう結露補償オプションを追加します。

	補償内容	備考
	施工不良等を原因とする結露の発生による損害を補償	<ul style="list-style-type: none"> 戸建住宅と1,000㎡未満の比較的小規模な共同住宅を対象とする補償オプションです。 断熱材の施工不良等に起因して、壁内や小屋裏に結露が発生した場合が保険事故となります。 居住者の加湿器や冷暖房機器等の利用により生じた結露は、結露補償が対象とする結露事故には該当しません。

支払限度額	共通	500万円	共同住宅も支払限度額は住棟単位で適用します。
オプション保険料	共通	2,200円	オプション保険料は戸建住宅と共同住宅で共通で、共同住宅は住棟単位で適用します。

本件に関する問合せ先

受付センター	03-5408-8486	info@house-gmen.com
問合せフォーム	こちらから問い合わせフォームにアクセスできます。	

